

次のとおり公募に付する。

令和 7 年 5 月 15 日
岩手県知事 達増 拓也

1 公募に付する事項

「令和 7 年度岩手県防災士養成研修」業務委託一式

2 業務内容等

公募説明書のとおり

3 応募資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 特定非営利活動法人日本防災士機構から研修機関として認証を受けており、かつ同機構の「2025 年度防災士養成事業実施ガイドライン」中、「第 3 章 研修事業・研修計画作成上の重要事項」「9 研修事業の委託に関する留意事項」において、地方公共団体の受託対象機関として記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づき入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者ではないこと。
- (6) 業務を確実かつ円滑に実施できる体制を有していること。

4 公募説明書の配布期間及び配布場所

令和 7 年 5 月 15 日（木）から同年 5 月 30 日（金）まで
岩手県ホームページに掲載する。

5 参加申請

- (1) 申請期間 令和 7 年 5 月 15 日（木）午前 8 時 30 分から同年 5 月 30 日（金）17 時まで
- (2) 提出書類 公募参加申請書（別紙）1 部
- (3) 提出場所 住所：岩手県盛岡市内丸 10-1 岩手県復興防災部防災課防災危機管理担当
郵送の場合は、令和 7 年 5 月 30 日（金）必着とする。

なお、ファクシミリでの提出は認めないこと。

6 契約予定人の選定方法

- (1) 要件を満たす応募者が1者のときは、契約予定人として決定する。
- (2) 要件を満たす応募者が複数存在するときは、一般競争入札へ移行する。

7 その他

- (1) 応募資格の審査に当たり、岩手県は応募者に対し関係書類等の提出を求める場合があるため、その際は直ちに当該書類等を岩手県に提出すること。
- (2) 虚偽の申請を行った者の申請は無効とすること。
- (3) 提出された書類の差替えは認めないこと。
- (4) 提出された書類は返却しないものであること。

【担当】

岩手県復興防災部防災課防災危機管理担当

主事 沢田 龍世

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL : 019-629-5155 FAX : 019-629-5174